

「地図の利用手続のあり方検討部会」報告

1. 概要

(1) 趣旨

地理空間情報活用推進基本法の制定から 10 年を迎えた今日、情報通信技術の進展に伴い、スマートフォンなどで手軽にさまざまな地理空間情報にアクセスできるようになるなど、その利用形態が多様化している。

そのような現状において、地理空間情報の更なる活用に向けた基本測量成果の重要性が一層高まっており、特に、デジタル形式の基本測量成果及びインターネットで公開している成果の円滑な流通と利用しやすい環境の創出が求められている。

また官民データ活用推進基本法の制定により、オープンデータに関する取組が一層進み、多種多様な地理空間情報が活用できる社会環境が整うことが期待される。

測量成果の活用の推進に向けては、測量法が平成 19 年に改正され、複製承認及び使用承認の手続の簡素化等の措置が講じられたが、当時と比較してデジタルデータがさらに普及し、オープンデータ化が推進されている状況を考慮し、測量成果の流通に関する制度を含む利用手続のあり方について再点検し、地理空間情報の活用をさらに強力に進めていくための施策を提言することが本部会の目的である。

(2) 部会長・副部会長の設置及び委員リスト

部会長・副部会長及び委員リストについては、別紙 1 のとおりである。

2. 部会開催状況

平成 29 年 7 月 5 日に第 1 回、9 月 21 日に第 2 回、平成 30 年 2 月 13 日に第 3 回、6 月 21 日に第 4 回、11 月 8 日に第 5 回の部会を開催した。

3. 最終報告書（案）について

5 回にわたる部会の議論を踏まえ、国土地理院への提言として、測量行政懇談会への報告書を取りまとめた。その概要を資料 2 - 2 に、報告書本体を資料 2 - 3 に示す。

地図の利用手続のあり方検討部会委員
(平成30年12月現在)

(敬称略・委員は五十音順)

(部会長)

井上 由里子 一橋大学大学院
国際企業戦略研究科 教授 【懇談会委員】

(副部会長)

大場 ^{とおる} 亨 千葉県 市川市 経済部 次長

(委員)

飯田 ^{さとし} 哲 合同会社 ジオリパブリック シニアリサーチャー

^{こじま} ^{たけや}
小島 武也 (一社) 地図調製技術協会 業務執行理事
(株) 武揚堂 代表取締役

^{としかず}
瀬戸 寿一 東京大学 空間情報科学研究センター
特任講師